

産業建設委員会記録

○開催日時

令和7年6月25日 午前10時～午後3時23分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長 宮里兼実
副委員長 松澤力
委員 大田黒博
委員 井上勝博

委員 山元剛
委員 富吉雄二
委員 上野真一
委員 山元勉

○その他の議員（7人）

議員 森満晃
議員 犬井美香
議員 屋久弘文
議員 山平達也

議員 松野信作
議員 小林健
議員 佐多貴文

○説明のための出席者

農林水産部長 小柳津賢一
農業政策課長 江口良浩
畜産営農課長 高原幸浩
畜産担当主幹 久保孝志
耕地林務水産課長 内野弘之

経済シティセールス部長 有馬眞二郎
次長（観光文化スポーツ担当） 田中道治
経済政策課長 小島早智子
産業人材確保・移住定住戦略室長 中村年男
産業戦略課長 山元一将

観光物産課長 又木亮
文化スポーツ課長 入枝哲也
専門職 大村慎吾

建設部長 樋口武士
建設政策課長 堀之内利行
道路河川課長 市川鉄哉
都市整備課長 春山尚信
建築住宅課長 藤園賢一郎

農業委員会事務局長 森隆

○事務局職員

議会事務局長 田代健一
議事調査課長 久米道秋

議事調査担当主幹 原浩一
議事グループ長 森谷瑞生

○審査事件等

付 託 事 件 名	所 管 課
(所管事務調査)	農 業 委 員 会 事 務 局
(所管事務調査)	農 業 政 策 課
議案第 7 9 号 令和 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	畜 産 営 農 課
議案第 7 9 号 令和 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	耕 地 林 務 水 産 課
(所管事務調査)	建 設 政 策 課
議案第 7 9 号 令和 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第 8 5 号 損害賠償の額を定め、和解するについて 議案第 8 6 号 令和 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	道 路 河 川 課
議案第 7 9 号 令和 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	都 市 整 備 課
(所管事務調査)	建 築 住 宅 課
議案第 7 8 号 薩摩川内市甌島旅客待合施設条例及び薩摩川内市川内港待合施設条例の一部を改正する条例の制定について (所管事務調査)	経 済 政 策 課
議案第 7 9 号 令和 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	産 業 人 材 確 保 ・ 移 住 定 住 戦 略 室
(所管事務調査)	産 業 戦 略 課
議案第 7 9 号 令和 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	観 光 物 産 課
議案第 7 9 号 令和 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	文 化 ス ポ ー ツ 課

○会議の概要

1 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第 7 8 号 薩摩川内市甌島旅客待合施設条例及び薩摩川内市川内港待合施設条例の一部を改正する
条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (2) 議案第 8 5 号 損害賠償の額を定め、和解するについて

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (3) 議案第 7 9 号 令和 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (4) 議案第 8 6 号 令和 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

2 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行った。なお、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 夏場に増加する市道等の除草の要望については、地域の高齢化により道路美化作業が困難であったり、作業範囲が縮小することにより、市で対応する範囲が増加することから、市民の要望に迅速に対応できるよう予算と作業人員の拡充に努められたい。
- (2) 市営住宅については、特に郊外の集合住宅が長年空室となっていることから、長寿命化計画の見直しの中で、関係課や地域と連携を図るとともに、外国人技能実習生等が入居できるよう前向きに検討されたい。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会

委員長 宮 里 兼 実